彩の国
埼玉県

埼玉県のマスコット
「コバトン」

平成25年度特別支援教育指導資料

中学校の
先生のための

特別支援教育の視点を生かした 授業・学級経営

学校には、発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする生徒がいます。これまでの失敗経験などから、学習や学校生活において、意欲的に取り組めない、すぐにあきらめてしまうなど、様々な課題を抱えやすいため、一人一人に応じた指導や支援をすることが大切です。

特別支援教育の視点を生かした授業や学級経営は、支援を必要とする生徒だけではなく、すべての生徒にとってわかりやすい授業となり、安心して過ごせる学級をつくることになります。

その結果、生徒一人一人が「わかった」「できた」という成功体験を積み重ね、意欲的に学校生活に取り組むことができ、学力の向上や不登校の未然防止などの効果も期待できます。

平成26年３月

埼玉県教育委員会

1）すべての生徒がわかりやすい授業

中学校では教科担任制となるため、学習場面の大きな変化に戸惑う生徒もいます。また、学習内容が難しくなるため、理解が十分でなく困っている生徒もいます。学校全体で、わかりやすい授業について共通理解をして取り組むことが大切です。

授業への参加

	支援の例
教室の環境調整 授業に集中して参加するためには、不要な刺激を少なくし、必要な情報をわかりやすく提示するなど、環境を整えることが効果的です。 また、先生の説明の聞き取りやすさや、他の生徒との対人関係に配慮した座席配置の工夫も効果があります。	●教室前面の掲示物の整理 ●カーテン等による目隠し ●座席の配置（刺激への配慮） ●わかりやすい物の配置と目印
学習規律の確立 学習の規律を確立することで、生徒はどのように授業に参加すればよいのかわかりやすくなります。学習規律が確立されていないと、他の生徒とのトラブルも発生しやすくなります。	●発言や挙手のルール ●準備や後片付けのルール
学習の流れの明確化 見通しをもって授業に参加するためには、授業の開始時に学習のめあてを示すことが大切です。授業全体の流れやどこまでやったら終わりになるかなどを示し、見通しをもたせることで参加意欲も高まります。	●授業のめあてを板書 ●授業の流れを事前に提示 ●次の活動を事前に提示

学習内容の理解

	支援の例
わかりやすい板書 学習の要点、考え、まとめなどを簡潔に示すなど、学習内容を的確に生徒に伝える工夫が必要です。 書き写すのが苦手な生徒に対しては、書く量を調節したり、プリントを併用したりすることが効果的です。	●色チョークの活用 ●吹き出しや小黒板の活用 ●大切な部分の明示 ●プリントの活用
授業の展開 授業の展開を一定の型にすることで、今何を学習しているのかわかりやすくなります。また、課題を区切って提示することで、学習しやすくなる生徒もいます。 聞く時間と書く時間をはっきり分けることで、板書をノートにとることに集中できる生徒もいます。	●授業の展開の一定化 ●学習課題をいくつかに分割 ●聞く時と書く時などの活動する場面の設定

学習形態の工夫 一斉指導による授業だけではなく、グループ指導を取り入れることで、学習内容の理解を深めたり、意欲を高めたりすることができます。 よりよい人間関係を形成する上でも効果があります。	●話し合い活動 ●発表 ●役割分担
指示・提示の方法 指示を出す時は、できる限り具体的にします。「きちんと」「ちゃんと」などのあいまいな表現だと戸惑ってしまう生徒もいます。 説明する時には言葉だけではなく、生徒が興味を持つ情報や見て分かる情報も添えると効果的です。	●具体的な言葉かけ ●どのように行動すればよいかを明確に指示 ●実物の提示 ●黒板へのメモ
個に応じた支援 生徒は様々な特性をもち、得意、不得意も異なります。学習内容の理解を深めるためには、一人一人に応じた支援を工夫することが大切です。	●机間指導時の支援 ●ヒントカードの活用 ●スモールステップ ●学習課題の量の調整 ●教材の工夫

2）一人一人の生徒を大切にした学級経営

支援の必要な生徒もそうでない生徒も、学校生活の中で安心して生き生きと活躍するためには、一人一人を大切にした学級経営が必要です。

●ていねいな生徒理解

成育歴や家庭状況、または障害特性など、生徒たちは様々な背景をもっています。目の前の行動だけで判断するのではなく、保護者や小学校からの情報も参考にして、生徒の意思や気持ちを読み取りながら、ていねいに実態を把握します。

また、一人の生徒に多くの教師が関わる中学校では、教師間で情報を共有することが大切です。

●生徒指導との関わり

生徒指導上の課題を抱えている生徒の中には、発達障害やその傾向のある場合があります。これらの生徒は、対人関係や学習面等のちょっとしたつまずきや困難をうまく解決できないことがきっかけとなり、不登校や引きこもりなどの二次的な障害につながってしまう場合も見られます。　（生徒指導提要：平成 22 年 3 月 文部科学省）

これらの生徒には、長所に注目し、「よさ」を認めることが大切です。

●人間関係への配慮

対人関係が苦手な生徒の場合、集団の中で、どう対応したらよいのかわからなくなってしまうことがあります。場面や状況ごとに言葉をかけ、対処の仕方について具体的に教えていくことが大切です。

●失敗への対応

失敗を恐れるあまり、意欲的に学校生活を送れない生徒もいます。結果だけではなく、経過やプロセス、努力に価値があることを学級全体にていねいに指導します。

また、プロセスを評価するとともに、生徒が失敗してしまった場合は、次につながる適切なアドバイスを行い、心理的負担の軽減を図りましょう。

●肯定的な働きかけ

適切でない関わりや環境は二次的な障害を招いてしまいます。二次的な障害を防止するためにも、注意や叱責だけではなく、積極的に認めたり励ましたりすることで、自分の「よさ」に気付かせるなど、自己肯定感を高めさせる働きかけが大切です。

3）保護者や関係諸機関との連携

●**保護者**：生徒の一番の支援者は保護者です。信頼関係に基づいたパートナーとなれるよう日頃から連携に努めます。

●**小学校**：小学校との緊密な連携が大切です。小学校を訪問し、一緒に支援策を考えることで一貫した支援を行っている学校もあります。

●**高　校**：保護者の了承のもと、支援の情報を高校へつなぐことが大切です。進学についての情報提供は、保護者へていねいに行いましょう。

小学校 → つなぐ → 中学校 → つなぐ → 高　校

個別の教育支援計画・個別の指導計画／サポート手帳

★保護者や関係機関との連携を図る際には、**個別の教育支援計画・個別の指導計画（教育支援プランA・B）**や**サポート手帳**を活用しましょう。特に保護者に対しては、一緒に計画を作成したり、写しを提供したりするなど共通理解を図ることが大切です。

4）組織的な取組（チームで支援）

●担任一人ではなく、**学校全体で組織的**に支援に取り組む**体制づくり**が何よりも大切です。

●**校内委員会**で実態を多面的に把握し、支援内容や支援方法について検討します。生徒指導委員会など**既存の組織**を効果的に活用している学校もあります。

●**特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性**を活用する場合、校内委員会で十分に検討します。

●特別支援学校の**センター的機能**や専門家による**巡回支援**を活用することも効果的です。

専門家の巡回支援 → **校内委員会** ← センター的機能の活用

↑ 特別支援学級担任や通級指導教室担当者の専門性

さらに詳しく知るためには

＊**国の施策や教育情報について（国立特別支援教育総合研究所発達障害教育情報センター）**
http://icedd.nise.go.jp/

＊**授業づくりのヒントについて（埼玉県立総合教育センター）**
http://www.center.spec.ed.jp/?page_jd=394

＊**教育支援プランA・Bについて（埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課）**
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/tokukyouseidotorikumi/

＊**サポート手帳について（埼玉県福祉部福祉政策課発達障害対策担当）**
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/sapo-totetyou/

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課